

別記様式第7号別添

新しい園芸産地づくり支援事業のうち園芸作物生産転換促進事業に関する事業評価票(総括表)

取組主体名	品目	地 区	成果目標の達成状況			事業計画の妥当性	適正な事業執行	都道府県知事の意見
			目標値① 令和3年	実績値②	達成度合 (②/①×100)			
豊肥地区次世代農業推進協議会	にんにく	豊後大野市	%	%	%	1	1	合計の目標は達成しているものの、にんにくについては、近年の暖冬の影響から、品質の確保が困難となっており、契約栽培を停止している。再開に向け、系統選抜や花芽分化促進技術の検討等、生産技術の確立に務めている。 さといもについては、連作を回避するため新たな作付圃場の確保をすすめ、にんじんについては、再生産価格にあう販売先の確保を行うことで、栽培面積の拡大に務めていく。
	さといも		50	100	200%			
	にんじん		80	100	125%			
	合計		59	100	169%			
	小松菜	中津市	100	0	0%			小松菜、ほうれんそう主体の栽培体系への転換を推進しているが、連作障害により作付が減少したことから、目標を達成していない。 成果目標の対象外となる農地においては5年度に約2.6haの作付けが行われており、6年度は作付の拡大が見込まれている。 今後は達成に向けて、連作を回避するため新たな作付圃場の確保を進めるとともに、新規生産者の確保に取り組む。
中津市農業改革推進委員会	ほうれん草		100	0	0%			
	枝豆		100	-	-			
	オクラ		100	-	-			
	合計		100	0	0%			

注1：「事業の妥当性」及び「適正な事業の執行」の欄については、事業が適切に実行された場合には1を、それ以外の場合には0を記入すること。

注2：都道府県知事が災害により事業計画で定めた方法では評価が困難と判断し、代替案で事業評価した場合は、代替として使用した事業評価の検証方法及び評価結果が分かる資料を添付すること。

(添付資料)

- (1) 当該取組主体の事業評価票（別記様式第6号）の写し
- (2) その他、都道府県が必要と認める資料